

有価証券報告書

(第 92 期) 自 平成27年 1 月 1 日
至 平成27年12月31日

六甲バター株式会社

(E00337)

目次

頁

| | |
|-------------------------------|----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 4 |
| 5. 従業員の状況 | 5 |
| 第2 事業の状況 | 6 |
| 1. 業績等の概要 | 6 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 7 |
| 3. 対処すべき課題 | 8 |
| 4. 事業等のリスク | 8 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 9 |
| 6. 研究開発活動 | 9 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 9 |
| 第3 設備の状況 | 10 |
| 1. 設備投資等の概要 | 10 |
| 2. 主要な設備の状況 | 10 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 10 |
| 第4 提出会社の状況 | 11 |
| 1. 株式等の状況 | 11 |
| (1) 株式の総数等 | 11 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 11 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 11 |
| (4) ライツプランの内容 | 11 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 11 |
| (6) 所有者別状況 | 11 |
| (7) 大株主の状況 | 12 |
| (8) 議決権の状況 | 12 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 13 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 13 |
| 3. 配当政策 | 14 |
| 4. 株価の推移 | 14 |
| 5. 役員の状況 | 15 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 18 |
| 第5 経理の状況 | 24 |
| 1. 財務諸表等 | 25 |
| (1) 財務諸表 | 25 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 54 |
| (3) その他 | 58 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 59 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 60 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 60 |
| 2. その他の参考情報 | 60 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 60 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年3月29日 |
| 【事業年度】 | 第92期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日） |
| 【会社名】 | 六甲バター株式会社 |
| 【英訳名】 | ROKKO BUTTER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三宅 宏和 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 |
| 【電話番号】 | (078) 231-4681 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理本部長 大川 良 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 |
| 【電話番号】 | (078) 231-4681 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理本部長 大川 良 |
| 【縦覧に供する場所】 | 六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 |
|-------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 |
| 売上高 (百万円) | 37,752 | — | — | — | — |
| 経常利益 (百万円) | 3,492 | — | — | — | — |
| 当期純利益 (百万円) | 1,887 | — | — | — | — |
| 包括利益 (百万円) | 1,823 | — | — | — | — |
| 純資産額 (百万円) | 14,418 | — | — | — | — |
| 総資産額 (百万円) | 27,074 | — | — | — | — |
| 1株当たり純資産額 (円) | 680.25 | — | — | — | — |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 89.07 | — | — | — | — |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 53.3 | — | — | — | — |
| 自己資本利益率 (%) | 13.9 | — | — | — | — |
| 株価収益率 (倍) | 4.91 | — | — | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,320 | — | — | — | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △2,350 | — | — | — | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △212 | — | — | — | — |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 2,562 | — | — | — | — |
| 従業員数 (人) | 457 | — | — | — | — |
| (外、平均臨時雇用者数) | (381) | (—) | (—) | (—) | (—) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第89期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第89期以降については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 |
|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 |
| 売上高 (百万円) | 37,750 | 38,257 | 39,790 | 41,522 | 45,001 |
| 経常利益 (百万円) | 3,496 | 3,114 | 2,398 | 2,027 | 3,038 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,907 | 1,859 | 1,459 | 1,019 | 1,945 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | — | — | — | — | — |
| 資本金 (百万円) | 2,843 | 2,843 | 2,843 | 2,843 | 2,843 |
| 発行済株式総数 (株) | 21,452,125 | 21,452,125 | 21,452,125 | 21,452,125 | 21,452,125 |
| 純資産額 (百万円) | 14,384 | 15,889 | 17,252 | 17,815 | 19,894 |
| 総資産額 (百万円) | 27,029 | 27,940 | 28,256 | 29,868 | 32,752 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 678.65 | 769.17 | 835.13 | 866.64 | 967.79 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 12.50 (—) | 15.00 (—) | 15.00 (—) | 15.00 (—) | 17.50 (—) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 89.99 | 89.22 | 70.66 | 49.57 | 94.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 53.2 | 56.9 | 61.1 | 59.6 | 60.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.1 | 12.3 | 8.8 | 5.8 | 10.3 |
| 株価収益率 (倍) | 4.86 | 6.60 | 11.94 | 22.43 | 18.35 |
| 配当性向 (%) | 13.9 | 16.8 | 21.2 | 30.3 | 18.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | — | △2 | 3,241 | 1,866 | 3,265 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | — | 749 | △2,689 | △1,176 | △1,926 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | — | △531 | △309 | △385 | △307 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | — | 2,713 | 2,957 | 3,261 | 4,288 |
| 従業員数 (人) | 457 | 444 | 428 | 429 | 426 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (360) | (350) | (358) | (340) | (344) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第88期は連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2 【沿革】

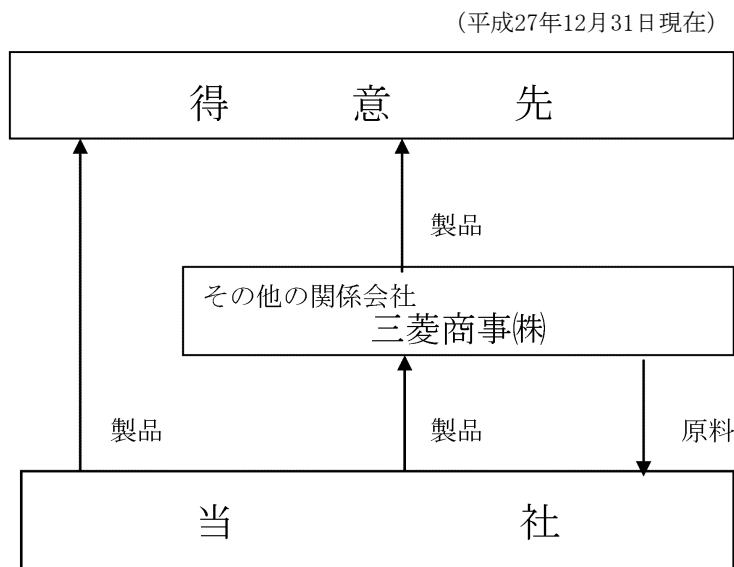
| | |
|----------|--|
| 昭和23年12月 | 資本金200万円で平和油脂工業株式会社として創立し、マーガリン製造を開始 |
| 昭和25年10月 | 商号を平和商事株式会社に変更 |
| 昭和29年7月 | 商号を六甲バター株式会社に改称 |
| 昭和33年11月 | オーストラリアから原料チーズを輸入し、プロセスチーズ製造を開始 |
| 昭和36年4月 | 兵庫県明石市に明石工場を開設 |
| 昭和38年5月 | 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場 |
| 昭和40年2月 | 東京都中央区に東京支店を開設 |
| 昭和41年12月 | 兵庫県加古郡稲美町に稲美工場を開設 |
| 昭和46年1月 | 三菱商事株式会社と全面的な販売提携 |
| 昭和51年10月 | 兵庫県明石市に連結子会社六甲フーズ株式会社（資本金2,000万円）を設立し、ナッツ加工専門工場を開設 |
| 昭和52年4月 | 大阪市北区（現 大阪市淀川区）に大阪支店を開設 |
| 昭和54年4月 | 名古屋市熱田区に名古屋支店を開設 |
| 昭和59年3月 | 兵庫県加西市に加西工場を開設 |
| 昭和60年12月 | 本社新社屋竣工 |
| 平成元年5月 | 神戸市中央区に連結子会社株式会社フロマージュ六甲（資本金3,000万円）を設立し、レストランを開業 |
| 平成元年12月 | スイス、リンツ&シュプルングリー社と同社製チョコレート商品の日本における独占輸入販売契約を締結、平成2年4月より同品の販売を開始 |
| 平成6年8月 | 長野県南佐久郡臼田町（現 長野県佐久市）に長野工場を開設 |
| 平成12年11月 | ISO 9001を稲美工場及び長野工場において認証取得 |
| 平成13年8月 | ISO 14001を稲美工場、長野工場、本社及び連結子会社である六甲フーズ株式会社明石工場、加西工場において認証取得 |
| 平成17年9月 | 連結子会社株式会社フロマージュ六甲を解散 |
| 平成20年3月 | チーズ生産体制の強化をはかるため稲美工場に第5プラントを新設 デザート生産中止により加西工場を休止 |
| 平成23年5月 | 株式会社福岡ミツヤとナッツの製造委託契約を締結 |
| 平成23年7月 | ナッツの生産中止により明石工場を休止 |
| 平成24年2月 | 子会社六甲フーズ株式会社を解散 |
| 平成24年12月 | 株式を大阪証券取引所市場第一部に指定替え |
| 平成25年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、株式を東京証券取引所市場第一部に上場 |

3 【事業の内容】

当社は、チーズの製造販売、ナッツ等の食品の販売及びチョコレートの輸入販売を主な事業内容としております。チーズについては当社が製造販売しており、ナッツについては外部の加工業者に製造を委託し当社が販売しております。チョコレートについてはスイス、リンツ&シュプルングリー社より直接輸入して当社で販売しております。また、チーズ、ナッツ等の製品の販売にあたってはその大部分を三菱商事株式会社を通じて行っております。

なお、平成28年3月15日に、その他の関係会社であった三菱商事株式会社より、同社が保有する当社株式（1,072千株）を売却した旨の連絡を受けております。これにより同社の議決権割合は16.54%となり、「その他の関係会社」から「主要株主」へ異動しております。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 事項 |
|-----------------------|--|
| (その他の関係会社) 三菱商事(株) | (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。 2. 住所等については「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。 3. 同社は、平成28年3月15日に保有する当社株式（1,072千株）を売却しており、これにより当社の「その他の関係会社」から「主要株主」へ異動しております。 |

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 426(344) | 43.1 | 16.1 | 6,475,456 |

平成27年12月31日現在

| 事業部門 | 従業員数（人） |
|-------|----------|
| 製造部門 | 243(314) |
| 販売部門 | 135(22) |
| 管理部門 | 29(5) |
| その他部門 | 19(3) |
| 合計 | 426(344) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の計算には臨時雇用者は含んでおりません。
4. セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は昭和33年9月に結成され日本労働組合総連合会に加盟しており、平成27年12月31日現在の組合員数は319名であります。

当社の労使関係は円満で特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、経済・金融政策の推進を背景に株高・円安が持続し、企業収益の好転や雇用環境の改善がみられましたが、消費においてはインバウンド需要による下支えはあったものの先行きの不透明感が払拭されず、個人消費の回復は緩やかなものとなりました。

食品業界におきましては、食の安全・安心に関する話題が多く取り上げられました。また、輸入原料価格の高騰を受け、値上げが相次ぎました。

このような経済環境のもと、当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国際的な乳製品需給は緩和され、輸入原料チーズ価格はやや下がりましたが、長期化する円安と国産原料チーズ価格の値上がりによりその効果は相殺される状況となりました。販売においては依然厳しい競争状態ではありますが、「家飲み」の浸透によるおつまみ需要の拡大や、バター不足のため、チーズに販売促進がかかるなど、販売金額や物量については追い風もありました。このような情勢のなか、当社といたしましては、食の安全・安心の確保を最重要とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に引き続き努めました。

その結果、家庭用チーズ製品の売上が順調に推移したことから、売上高につきましては、45,001百万円（前年同期比108.4%）、営業利益は2,994百万円（前年同期比155.9%）、経常利益は3,038百万円（前年同期比149.8%）となりました。また、売上高の増加に加え、厚生年金基金解散損失引当金戻入額103百万円を計上したことから、当期純利益は1,945百万円（前年同期比190.8%）となりました。

部門別の営業内容については次のとおりであります。

チーズ部門におきましては、主力のベビーチーズ4個入シリーズの販売が引き続き好調に推移し、6Pチーズ、キャンディーチーズ、プライベートブランドなども伸張いたしました。その結果、売上高は42,752百万円（前年同期比108.3%）となりました。同部門では、新製品として「プレミアムベビーチーズ パルメザン入り」、「ワインに合うベビーチーズ サーモン&ハーブ入り」、「チーズデザートラズベリー6P」、「濃硬チーズ9個入 エメンタールブレンド」、「フロマジューエル ブラッドオレンジ」、「大人のふおんじゅ亭 ゴルゴンゾーラ入り」、「お徳用キャンディーチーズ鉄分入り130g」などを発売いたしました。

ナッツ部門におきましては、新製品として「キノミープレーン8個入」、「キノミーわかめ入り8個入」などを発売した結果、売上高は871百万円（前年同期比102.2%）となりました。

チョコレート部門におきましては、リンドールが特に好調であったことから売上高は1,204百万円（前年同期比120.0%）となりました。

その他部門におきましては、売上高は171百万円（前年同期比86.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3,265百万円の収入（前事業年度は1,866百万円の収入）となりました。主な要因は税引前当期純利益、減価償却費、未払費用の増加による収入であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,926百万円の支出（前事業年度は1,176百万円の支出）となりました。主な要因は短期貸付金の増加、有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは307百万円の支出（前事業年度は385百万円の支出）となりました。主な要因は配当金の支払による支出であります。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、4,288百万円（前事業年度末は3,261百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における部門別の生産実績は次のとおりであります。

| 部門 | 金額（千円） | 前年同期比（％） |
|-----|------------|----------|
| チーズ | 42,021,852 | 110.9 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における部門別の商品仕入実績は次のとおりであります。

| 部門 | 金額（千円） | 前年同期比（％） |
|--------|-----------|----------|
| チーズ | 2,378,481 | 96.3 |
| ナッツ | 571,843 | 104.5 |
| チョコレート | 960,459 | 127.6 |
| その他 | 183,058 | 86.9 |
| 合計 | 4,093,842 | 102.9 |

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における部門別の販売実績は次のとおりであります。

| 部門 | 金額（千円） | 前年同期比（％） |
|--------|------------|----------|
| チーズ | 42,752,544 | 108.3 |
| ナッツ | 871,983 | 102.2 |
| チョコレート | 1,204,965 | 120.0 |
| その他 | 171,886 | 86.6 |
| 合計 | 45,001,379 | 108.4 |

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | |
|---------|---|-------|---|-------|
| | 金額（千円） | 割合（％） | 金額（千円） | 割合（％） |
| 三菱商事(株) | 37,436,535 | 90.2 | 39,893,897 | 88.7 |

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、「健康で、明るく、楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」という経営理念の実践のため、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」を目指し活動を継続しております。

「開発先導型活力企業」としては、「プレミアムベビーチーズ パルメザン入り」、「大人のふおんじゅ亭 ゴルゴンゾーラ入り」といった新味ある味覚・物性をもった商品を発売いたしました。また、「ワインに合うベビーチーズ サーモン&ハーブ入り」など、チーズと食シーンとの融合による需要の創造を意識した商品を拡販いたしております。ナッツ事業につきましては、クラッシュしたカシューナッツとアーモンドに、パンプキンシードや味つきわかめを砕いて固め、軽い食感が楽しめる「キノミープレーン8個入」、「キノミーわかめ入り8個入」などを発売いたしました。

「高収益安定企業」としては、アメーバ経営を推進し、小さな単位組織ごとに主体的に採算向上に取り組み、全社でベクトルを合わせ収益の拡大を図っております。また、六甲バターフィロソフィの実践を通じ人材の育成を図り、全員参加による経営を目指しております。

国内に目を転じますと、円安が継続しており輸入資源などの外貨建て価格は低い水準にあるものの、円建て価格は下がっておりません。販売では、アジア向けインバウンド需要があるものの、継続性には疑問があり、政府や日銀などの継続した景気刺激策による本格的な消費回復が望まれます。

乳製品業界におきましては、世界市況においてロシアの禁輸措置、中国の購買力低下に加え、欧州を中心とする生乳生産量の増加などが相まって需給バランスは供給過多であり、乳製品価格は全般的に低い水準にあります。輸入原料チーズ価格も下落いたしました。円安の影響や国産チーズの再値上げも見込まれており、その効果は限定的であります。また、オセアニアで干ばつの兆しも見え、ロシアや中国の動向など先行きは不透明であります。さらには、TPP締結による関税撤廃に向けた動きにも注目し、有利な原料調達方法を模索していく必要があります。

このような状況下ではありますが、当社といたしましては、変化する状況にスピード感を持って対応できるよう、経営陣の若返りを図りました。また、食品メーカーとして最も重要な基本である食の安全・安心の確保を最優先とし、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」へ向けて引き続き邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要原材料の市況変動について

当社が生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、海外生産地における気候や国際的な乳製品需給等の条件によって、価格が変動することがあります。当社では、購入契約の方法、時期等を十分検討して対処しておりますが、その価格動向が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社が生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、為替相場の変動の影響を受けます。当社は為替相場の変動によるリスクをヘッジするため、外貨建債務の一部について為替先物予約取引を行っておりますが、すべてのリスクを回避するものではなく、為替相場の変動は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場競争について

当社は、事業を展開する多くの市場において厳しい競争に直面しております。そのため、当社では競争優位を得るべく新製品の開発、発売に努めておりますが、厳しい価格競争に晒されております。価格競争は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

昨今、消費者の食の安全・安心に対する関心は一層高まっております。当社では、食の安全性については最重要課題と位置づけ、「品質マネジメントISO 9001:2000規格」を認証取得し、原材料・製品の自主検査体制や原材料の調達から製造工程に至る履歴確認等を行い、品質管理の強化に努めております。しかしながら、当社固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

地震等の大規模な自然災害の発生で当社の生産拠点が損害を被り長期間操業を停止する等商品供給に支障をきたした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 年金債務について

当社が採用する退職給付制度は、退職金規定に基づく退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出型の企業年金制度であります。これらにつきまして、その年金資産の運用成績、資産の評価あるいは制度の帰趨等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムについて

当社は、社内情報システムのセキュリティ強化のために、情報管理体制の徹底、システム障害等に対する保守、保全、ウイルス対策等セキュリティ対策を講じておりますが、不測の事態によりシステム障害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

製造委託契約

| 相手方の名称 | 国名 | 契約品目 | 契約締結日 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------|----|------|-----------|--------|---|
| ㈱福岡ミツヤ | 日本 | ナッツ | 平成23年5月1日 | 製造委託契約 | 平成23年5月1日～平成24年4月30日 (但し期間満了6ヶ月前までに申し出のない場合は1年間延長される。以後も同様。) |

6 【研究開発活動】

当社は「健康で明るく楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」を基本方針として、お客様の満足に応えるべく顧客志向に徹した価値ある商品を提供できるよう研究開発に取り組んでおります。この中で目標達成のために、おいしさの追求、新技術への挑戦、安全の確保、健康への対応、コストの低減、環境保全への対応に留意して活動しております。技術開発部門は適確且つ迅速な顧客ニーズ、ウォンツの発掘から生み出される商品開発並びに斬新且つ創造的な技術シーズに基づいた素材開発の両面から業務に取り組んでおります。また、営業、技術開発、生産の各部門が一体となって新製品開発、技術開発に取り組んでおります。当事業年度の主な新製品として「プレミアムベビーチーズ パルメザン入り」、「ワインに合うベビーチーズ サーモン&ハーブ入り」、「チーズデザートラズベリー6P」、「濃硬チーズ9個入 エメンタルブレンド」、「フロマジユエル ブラッドオレンジ」、「大人のふおんじゅ亭 ゴルゴンゾーラ入り」、「徳用キャンディーチーズ鉄分入り130g」などのチーズ製品に加え、「キノミーブレン8個入」、「キノミーわかめ入り8個入」などのナッツ製品を発売いたしました。

当事業年度の研究開発費の総額は172百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、有価証券の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上、退職給付債務の認識、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社の経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。しかし、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における「資産の部」の残高は32,752百万円となり、前事業年度末と比べ2,884百万円増加いたしました。主要な要因は、短期貸付金、前払年金費用、商品及び製品の増加であります。

(負債)

当事業年度末における「負債の部」の残高は12,857百万円となり、前事業年度末と比べ805百万円増加いたしました。主要な要因は未払法人税等、未払費用、未払金の増加であります。

(純資産)

当事業年度末における「純資産の部」の残高は19,894百万円となり、前事業年度末と比べ2,079百万円増加いたしました。主要な要因は利益剰余金の増加であります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の売上高は45,001百万円となり、前事業年度と比べ3,479百万円増加いたしました。これは、家庭用チーズ製品の販売が順調に推移したことによるものであります。

経常利益につきましては、3,038百万円となり、前事業年度と比べ1,010百万円増加いたしました。これは、売上高の増加によるものであります。

当期純利益につきましては、1,945百万円となり、前事業年度と比べ925百万円増加いたしました。経常利益の増益幅より小さくなりましたのは、法人税等合計が増加したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

② 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達しております。

③ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は1,045百万円で、その主なものは稲美工場ならびに長野工場におけるチーズ製造設備であります。設備資金は、全額自己資金をもって充當いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成27年12月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------|-------------|-------------|-----------------|-----------------------|---------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び構 築物(千円) | 機械装置及 び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (神戸市中央区) | 食品 製造販売業 | 統括業務施設 | 65,268 | 9,223 | 232 (841) | 15,822 | 90,546 | 49(13) |
| 稲美工場 (兵庫県加古郡稲美町) | 食品 製造販売業 | 乳製品 製造設備 | 1,601,694 | 1,767,146 | 643,166 (38,077) | 553,700 | 4,565,707 | 228(281) |
| 長野工場 (長野県佐久市) | 食品 製造販売業 | 乳製品 製造設備 | 248,179 | 440,037 | 227,168 (10,206) | 6,362 | 921,749 | 34(36) |
| 明石駐車場 (兵庫県明石市) | — | 賃貸不動産 | 2,759 | - | 14,110 (3,503) | - | 16,869 | -(-) |
| 加西工場 (兵庫県加西市) | — | 遊休資産 | 29,870 | 0 | 263,431 (16,779) | - | 293,301 | -(-) |
| 東京支社 (東京都中央区) 他5支店営業所 | 食品 製造販売業 | 食品 販売設備 | 11,160 | 1,006 | - (-) | 6,214 | 18,382 | 115(14) |

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の増 加能力 |
|-------------------------|--------------|-------------|------------|--------------|------------|------------|---------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 稲美工場 (兵庫県加古郡 稲美町) | 食品製造販 売業 | 乳製品 製造設備 | 810,000 | 429,589 | 自己資金 | 平成27年2月 | 平成28年1月 | 130トン/月 |

(注) 上記の計画は平成28年1月に完了しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成28年3月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 21,452,125 | 21,452,125 | ㈱東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 21,452,125 | 21,452,125 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成16年5月7日 (注) | — | 21,452,125 | — | 2,843,203 | △1,607,959 | 800,000 |

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|------|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 27 | 23 | 94 | 41 | 3 | 5,712 | 5,900 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 37,539 | 889 | 79,595 | 6,567 | 5 | 89,690 | 214,285 | 23,625 |
| 所有株式数の 割合(%) | — | 17.52 | 0.42 | 37.14 | 3.06 | 0.00 | 41.86 | 100.0 | — |

(注) 自己名義株式は897,082株であり、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中に8,970単元及び82株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は895,082株であります。

また、株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|------------------|-------------------|---------------|---------------------------------|
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 | 4,290 | 20.00 |
| QBB持株会 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 | 1,189 | 5.54 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 992 | 4.63 |
| 六甲バター株式会社 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 | 895 | 4.17 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 853 | 3.98 |
| 株式会社メイワボックス | 大阪府柏原市円明町888番1号 | 428 | 2.00 |
| 塚本 哲夫 | 神戸市中央区 | 413 | 1.93 |
| 塚本 晴之 | 神戸市垂水区 | 398 | 1.86 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地7丁目18番24号 | 398 | 1.86 |
| エムエスティ保険サービス株式会社 | 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 | 390 | 1.82 |
| 計 | — | 10,249 | 47.78 |

(注) 三菱商事株式会社より、平成28年3月15日付で同社が保有する当社の普通株式1,072千株を売却した旨の報告を受けております。これに伴い、三菱商事株式会社はその他の関係会社から主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|--------------------------|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 895,000 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 20,533,500 | 205,335 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 23,625 | — | — |
| 発行済株式総数 | 21,452,125 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 205,335 | — |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株 式数 (株) | 他人名義所有株 式数 (株) | 所有株式数の合 計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-----------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| (自己保有株式) 六甲バター株式会社 | 神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号 | 895,000 | — | 895,000 | 4.17 |
| 計 | — | 895,000 | — | 895,000 | 4.17 |

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が (議決権の数20個) あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会 (平成28年3月14日) での決議状況 (取得日 平成28年3月15日) | 1,200,000 | 2,113,200,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | — | — |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | — | — |
| 当期間における取得自己株式 | 1,072,000 | 1,887,792,000 |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | 10.7 | 10.7 |

(注) 当該決議による自己株式の取得は、平成28年3月15日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 333 | 528,288 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 895,082 | — | 1,967,082 | — |

(注) 1. 当期間の「その他 (—)」欄には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。

2. 当期間の「保有自己株式数」欄には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対し、まず安定的な配当を継続することが配当政策上最重要であり、さらに、今後の企業体質の強化及び安定的な利益確保のために内部留保を充実させることが必要であると考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当を年1回行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、内部留保資金の用途につきましては、将来の事業展開のための原資として充当することとしております。

また、当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成28年3月29日 定時株主総会決議 | 359 | 17.5 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 |
|-------|----------|-------------|-------------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 |
| 最高(円) | 474 | 639 ※579 | 898 ※809 | 1,245 | 2,009 |
| 最低(円) | 380 | 573 ※427 | 720 ※560 | 744 | 1,000 |

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成24年12月3日から平成25年7月12日までは大阪証券取引所市場第一部におけるもの、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第90期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 第89期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,936 | 1,815 | 1,860 | 2,009 | 1,887 | 1,852 |
| 最低(円) | 1,660 | 1,424 | 1,600 | 1,661 | 1,662 | 1,632 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性15名 女性1名（役員のうち女性の比率6.3%）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|---|-------|-------------|---|-------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | | 塚本 哲夫 | 昭和17年2月13日生 | 昭和39年4月 当社入社 同 49年2月 当社取締役就任 当社生産部長 同 52年3月 当社常務取締役就任 同 54年3月 当社取締役副社長就任 同 54年12月 六甲フーズ株式会社代表取締役社長就任 同 56年3月 当社代表取締役副社長就任 同 60年3月 当社代表取締役社長就任 平成3年9月 塚本産業有限会社代表取締役社長就任（現） 同 27年1月 当社代表取締役会長就任（現） | (注) 4 | 413 |
| 取締役社長 (代表取締役) | | 三宅 宏和 | 昭和27年11月6日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産管理グループ長 同 19年1月 当社生産管理グループ長兼生産グループ長 同 19年3月 当社取締役就任 同 19年4月 当社生産グループ長 同 22年4月 当社稲美生産部長 同 23年3月 当社常務取締役就任 同 23年4月 当社生産本部長兼稲美工場長 同 27年1月 当社代表取締役社長就任（現） | (注) 4 | 27 |
| 専務取締役 | 営業本部長兼 菓子営業部長 | 中島 雅一 | 昭和28年9月20日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 当社関東北営業所長 同 17年4月 当社大阪支店長 同 19年1月 当社マーケティンググループ長兼家庭企画グループ長 同 19年3月 当社取締役就任 同 21年4月 当社営業副本部長兼家庭企画グループ長兼営業企画室長兼営業管理室長 同 22年4月 当社家庭用営業部長 同 25年3月 当社常務取締役就任 当社営業本部副本部長兼家庭用営業部長 同 26年1月 当社営業本部副本部長兼家庭用営業部長兼菓子営業部長 同 27年1月 当社専務取締役就任（現） 当社営業本部長兼菓子営業部長（現） | (注) 4 | 19 |
| 常務取締役 | 経営企画部担 当兼人事総務 部担当兼品質 保証部担当兼 購買部担当 | 塚本 浩康 | 昭和50年8月5日生 | 平成12年4月 当社入社 同 24年4月 当社購買部長 同 25年1月 当社稲美生産部長 同 25年3月 当社取締役就任 同 27年1月 当社常務取締役就任（現） 当社経営企画部担当兼人事総務部担当兼品質保証部担当兼購買部担当（現） | (注) 4 | 61 |
| 常務取締役 | 生産本部長兼 稲美工場長兼 技術開発研究 所担当兼仕入 商品部長 | 中山 正夫 | 昭和27年8月9日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成18年4月 当社技術開発研究所長 同 19年3月 当社取締役就任 同 27年1月 当社生産本部長兼稲美工場長兼技術開発研究所担当 同 28年1月 当社常務取締役就任（現） 当社生産本部長兼稲美工場長兼技術開発研究所担当兼仕入商品部長（現） | (注) 4 | 19 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|-----------------------|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役相談役 | | 大濱 計介 | 昭和19年2月22日生 | 昭和42年4月 当社入社 平成元年7月 当社社長室長 同 7年3月 当社取締役就任 当社総務部長 同 11年4月 当社経営企画グループ長 同 15年3月 当社常務取締役就任 当社経営企画グループ、情報システムグループ、品質保証グループ担当 同 21年3月 当社専務取締役就任 同 21年4月 当社経営企画グループ、品質保証グループ担当 同 22年4月 当社経営企画本部長兼品質保証部担当 同 23年4月 当社社長補佐兼購買部長 同 24年3月 当社取締役副社長就任 同 25年1月 当社社長補佐兼購買部担当兼技術開発研究所担当 同 27年1月 当社取締役相談役就任（現） | (注) 4 | 50 |
| 取締役 | 経営管理本部長兼経営管理部長 | 大川 良 | 昭和29年8月7日生 | 昭和52年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年10月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）内部監査部与信監査室調査役 同 18年4月 当社経理グループ長 同 22年4月 当社経理部長 同 23年3月 当社取締役就任（現） 同 25年1月 当社経営管理本部長兼経営管理部長（現） | (注) 4 | 12 |
| 取締役 | 営業副本部長兼業務用営業部長兼特命事項担当 | 岡田 裕之 | 昭和43年4月16日生 | 平成3年4月 三菱商事株式会社入社 同 9年12月 米国三菱商事株式会社ニューヨーク本店出向 同 23年4月 三菱商事株式会社食品本部酪農食品ユニット乳製品チームリーダー 同 26年4月 同社生活原料本部酪農飲料部チーズチームリーダー 株式会社ジェー・シー・シー取締役就任 同 26年10月 当社業務用営業第一部長兼業務用営業第二部長 同 27年1月 業務用営業部長 同 27年3月 当社取締役就任（現） 当社営業本部副本部長兼業務用営業部長兼特命事項担当（現） | (注) 4 | — |
| 取締役 | 経営企画部長 | 笹井 研二 | 昭和36年6月21日生 | 昭和61年4月 当社入社 平成22年4月 当社経営企画部長（現） 同 24年6月 株式会社ジェー・シー・シー取締役就任（現） 同 27年3月 当社取締役就任（現） | (注) 4 | 6 |
| 取締役 | 生産本部副本部長兼稲美生産部長 | 中村 行男 | 昭和36年8月15日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成21年4月 当社品質保証グループ長 同 23年4月 当社生産管理部長 同 27年1月 当社稲美生産部長（現） 同 27年3月 当社取締役就任（現） 当社生産本部副本部長兼稲美生産部長（現） | (注) 4 | 4 |
| 取締役 | 営業本部副本部長兼家庭用営業部長 | 丸山 泰次 | 昭和39年12月10日生 | 昭和62年4月 当社入社 平成24年4月 関東北営業所長 同 26年1月 当社名古屋支店長 同 27年1月 当社家庭用営業部長 同 27年3月 当社取締役就任（現） 当社営業本部副本部長兼家庭用営業部長（現） | (注) 4 | 6 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | | 佐藤 容子 | 昭和27年7月27日生 | 平成3年4月 第二東京弁護士会登録 同 9年4月 神戸弁護士会登録 同 9年4月 佐藤法律事務所所属(現) 同 16年3月 当社監査役就任 同 27年3月 当社取締役就任(現) | (注)4 | — |
| 監査役 (常勤監査役) | | 國宗 勝彦 | 昭和32年3月7日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 当社広島営業所長 同 22年4月 当社福岡営業所長 同 26年1月 当社東京支店長 同 28年1月 当社社長付 同 28年3月 当社常勤監査役就任(現) | (注)5 | 3 |
| 監査役 | | 阿部 茂樹 | 昭和19年10月3日生 | 昭和42年4月 当社入社 平成元年7月 当社経理部長 同 7年3月 当社取締役就任 同 15年3月 当社常務取締役就任 当社管理本部長 同 21年3月 当社専務取締役就任 同 23年3月 当社常勤顧問就任 同 24年3月 当社常勤監査役就任 同 28年3月 当社監査役就任(現) | (注)5 | 56 |
| 監査役 | | 今津 龍三 | 昭和29年10月22日生 | 平成9年1月 今津株式会社代表取締役社長就任 (現) 同 10年3月 当社監査役就任(現) | (注)5 | 368 |
| 監査役 | | 早川 芳夫 | 昭和27年6月10日生 | 昭和55年10月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 同 60年3月 公認会計士登録 平成17年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 同 23年6月 新日本有限責任監査法人退所 同 23年7月 早川会計事務所代表(現) 同 23年12月 税理士登録(現) 同 26年5月 学校法人大阪成蹊学園監事就任(現) 同 27年3月 当社監査役就任(現) | (注)5 | — |
| 計 | | | | | | 1,045 |

- (注) 1. 取締役佐藤容子は、社外取締役であります。
2. 監査役今津龍三及び早川芳夫は、社外監査役であります。
3. 常務取締役塚本浩康は、取締役会長塚本哲夫の長男であります。
4. 平成27年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

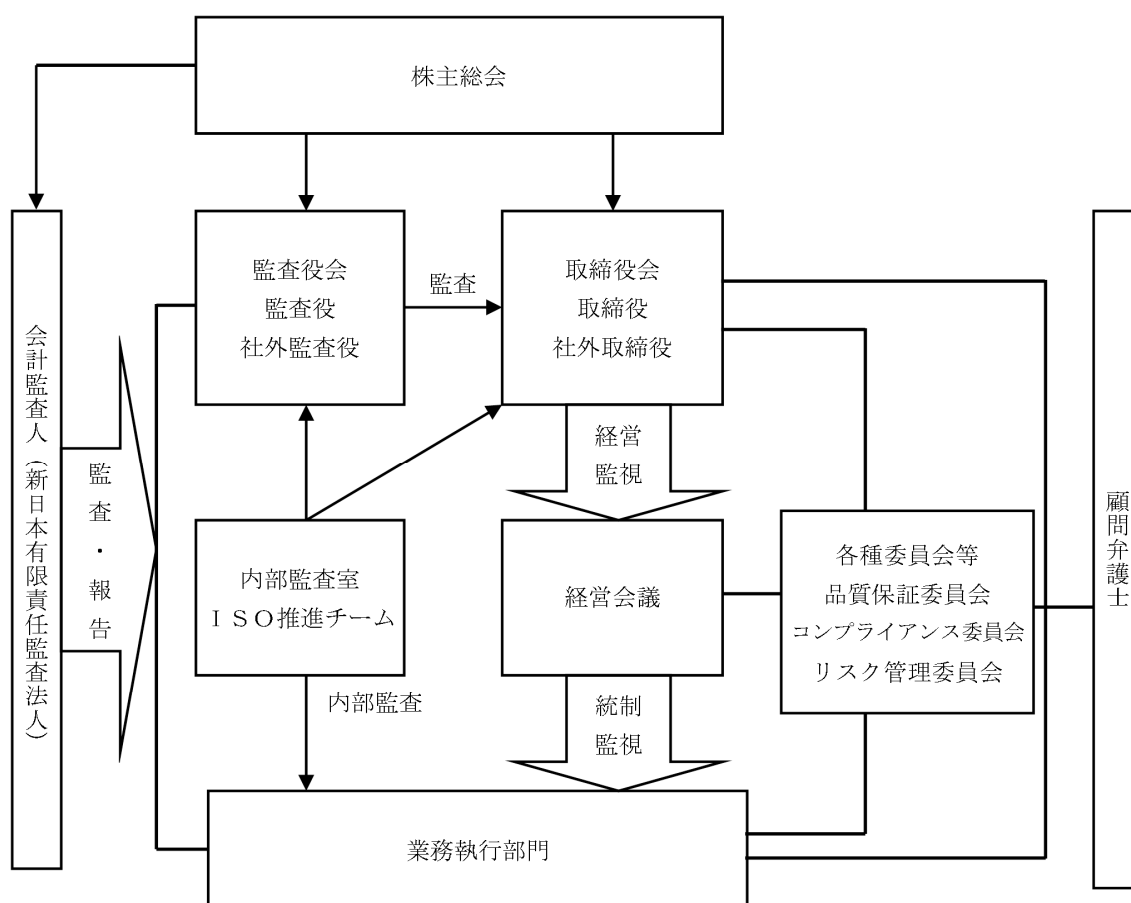
・基本的な考え方

当社は、市場原理に則り公正かつ透明に、株主・投資者はもとより経済社会全体に対して社会的責任を果たしながら、継続的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。そのため、株主の基本的な権利を尊重するとともに株主を平等に扱い、また株主以外の利害関係者との円滑な関係を構築し、更にはすべての利害関係者に迅速かつ正確な情報開示が行えるよう、取締役会、監査役会による経営の監督機能を充実させます。

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は取締役会並びに経営会議等に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。取締役会は、経営の基本方針その他重要事項を決定する機関として、基本的には全監査役の出席のもと、毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を招集できる体制となっております。また、常勤取締役並びに常勤監査役が出席する経営会議が設置され、取締役会の事前審議機関として機能し、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記の通りです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成される監査役会の機能と社外取締役の登用による取締役会の機能の強化により、経営に対する透明性が高まり、経営の監視機能が十分に発揮されるものと判断し、現在の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則に基づく「内部統制システム構築の基本方針」および金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」の整備・運用を通じて、会社経営の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

また、当社は「内部統制システム構築の基本方針」について、次のとおり定めております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「企業行動基準」を定める。法令等の遵守については、その徹底を図るため「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確立に向けて基本方針の策定、社内体制およびルールの整備等についての審議を行うとともに、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進するものとする。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固として対決し、その排除に努めるとともに取引関係等一切の関係を持たないものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、これに基づき、適切かつ確実に検索および閲覧可能な状態でもって定められた期間、保存・管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行う。また、重大な危機が生じた場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で決定をするものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。また、年次経営計画を策定し、全社目標ならびに部門目標を策定するとともにその進捗管理を行うものとする。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。また、その使用人への指揮命令は監査役が行う。なお、その使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る職務を優先して従事するものとする。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、法令ならびに「監査役会規則」および「監査役監査基準」等に基づき、監査役会に報告するものとする。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。なお、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(7) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(8) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を開覧し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価および有効性向上のための取り組みを行うものとする。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はコンプライアンスの強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに六甲バスター行動基準を定めて、役員及び従業員一人一人が心がけるべき行動を明示しております。また、コンプライアンス違反通報窓口を設けコンプライアンス組織体制の充実を図っております。

当社は、食品会社として食の安全性については最重要課題と位置付け、「品質マネジメントシステムISO-9001:2000規格」を認証取得し、原材料及び製品の自主検査体制や原材料の調達から製造工程に至る履歴確認等を行うと共に、原材料の仕入業者からは「食品衛生法」等の関連法規に違反していない旨の証明書を受領しております。

また、財政状態及び経営成績に影響を及ぼすリスクとしては、当社の生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、国際的な乳製品需給や為替相場の変動が原料コストに大きく影響します。これらに対して、原料の購入契約の方法や時期を十分検討し、また為替相場の変動には外貨建債務の一部につき為替予約を行う等の対策を講じております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室（専任1名）とISO推進チーム（専任1名、兼任1名）が担当しております。

内部監査は、社長承認を得た年度監査計画に基づき、各部門の業務が法令及び社内諸規程に従い適正かつ効率的に運用されているかどうかチェックするとともに業務改善につながる内部監査を行うよう努めております。また、ISO-9001及びISO-14001のプロセス管理についてもISO推進チームが定期的に内部監査を実施しております。内部監査の結果は、社長並びに監査役及び関係部門に適宜報告しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は平成28年3月29日現在、監査役4名で構成されており、うち社外監査役が2名であります。

監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、取締役会のみならず経営会議等重要な会議に出席し、取締役の監督とともに適宜、提言、助言を行っております。また、毎月1回開催される監査役会でも監査計画に基づき厳格に監査活動を行いコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するよう努めております。

監査役阿部茂樹は当社の経理部長、管理本部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役佐藤容子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役今津龍三氏は、当社の取引先である今津株式会社社の代表取締役であります。今津株式会社は、当社との間にチョコレート等の取引関係があります。

社外監査役早川芳夫氏は、公認会計士及び税理士として長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、佐藤容子、今津龍三、早川芳夫の3氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するために金融商品取引所が定める独立性基準に加え、独自の独立性基準を定めております。選任にあたっては、これらの独立性基準を充たし一般株主との利益相反が生じるおそれのないものを選任しております。

なお、社外監査役今津龍三氏は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は社外取締役により、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、社外監査役により各専門分野から多面的な監査が行われることを期しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役より経営全般に関する意見・指摘をいただき、取締役の監督においても社外監査役が重要な役割を果たしていることから、経営への監視・助言機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

④役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | 対象となる役員の 員数（名） |
|---------------|-----------------|-----------------|----|-------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 225 | 180 | 44 | 13 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 26 | 22 | 3 | 2 |
| 社外役員 | 10 | 9 | 1 | 6 |

(注) 1. 上記のほか使用人兼務取締役に対し、使用人給与相当額68百万円を支払っております。

2. 上記の報酬等の総額には平成28年3月29日開催の第92回定時株主総会において承認された、役員に対する賞与支給額が含まれております。

3. 上記支給額のほか、平成28年3月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し、退職慰労金（平成18年3月30日開催の第82回定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づくもの）11百万円を支払う予定であります。

4. 上記には平成27年3月27日開催の第91回定時株主総会の時をもって退任した取締役4名、監査役1名を含んでおります。

(2) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会で承認をいただいた報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会にて決定することとしております。また、監査役については監査役の協議でもって決定することとしております。

⑤株式の保有状況

(1)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 28銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 935,450千円

(2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|------------------|--------------------------|
| 加藤産業(株) | 165,328 | 377,113 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 154,730 | 102,818 | 金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 240,483 | 48,697 | 金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため |
| イオン(株) | 37,248 | 45,200 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)ブルボン | 21,663 | 25,541 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)関西スーパーマーケット | 23,064 | 18,405 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)バロー | 6,336 | 13,616 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)いなげや | 8,413 | 10,272 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| 三菱食品(株) | 3,600 | 9,486 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)キューソー流通システム | 6,050 | 8,427 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)サトー商会 | 7,539 | 7,826 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| 伊藤忠食品(株) | 2,000 | 7,540 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)平和堂 | 2,470 | 5,755 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)トーヨー | 12,000 | 5,364 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 7,822 | 3,623 | 金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため |
| マックスバリュ西日本(株) | 2,200 | 3,517 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| 尾家産業(株) | 3,795 | 3,176 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)丸久 | 2,649 | 3,065 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)トーカン | 1,000 | 2,064 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)モスフードサービス | 742 | 1,651 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)大光 | 1,577 | 1,315 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)ダイエー | 7,906 | 1,102 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|------------------|--------------------------|
| 加藤産業(株) | 165,328 | 465,563 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 154,730 | 117,146 | 金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため |
| イオン(株) | 38,157 | 71,277 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 240,483 | 58,557 | 金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)ブルボン | 22,508 | 38,196 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)関西スーパーマーケット | 24,063 | 19,804 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)バロー | 6,336 | 18,089 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)キューソー流通システム | 6,050 | 16,940 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)いなげや | 8,734 | 11,468 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| 三菱食品(株) | 3,600 | 10,742 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)サトー商会 | 7,917 | 9,611 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| 伊藤忠食品(株) | 2,000 | 8,340 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)平和堂 | 2,470 | 6,575 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)トーヨー | 2,400 | 5,937 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| マックスバリュ西日本(株) | 2,200 | 3,713 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 7,822 | 3,605 | 金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため |
| 尾家産業(株) | 3,795 | 3,461 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)リテールパートナーズ | 2,780 | 3,235 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)モスフードサービス | 793 | 2,585 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)トーカン | 1,000 | 1,830 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |
| (株)大光 | 1,878 | 1,575 | 取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため |

⑥会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく計算書類及び財務諸表等の監査並びに金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者は下記のとおりであります。

| 公認会計士の氏名等 | | | 所属する監査法人 |
|-----------|--------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 小竹 伸幸 | 新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 上田 美穂 | 新日本有限責任監査法人 |

(注) 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名 その他 7名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役佐藤容子及び社外監査役今津龍三並びに早川芳夫の3氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑧取締役の定数

当社は、「当社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨、また「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について「会社法第309条第2項の規程による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

⑫中間配当

当社は、機動的な株主還元を実施するため、「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 29 | — | 29 | 0 |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、生産性向上設備投資促進税制の認定申請に係る確認書の作成業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができるように公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の作成・改定に係る情報収集を行っております。

また、監査法人が主催する各種セミナーに参加し、知識の研鑽に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,615,478 | 4,694,073 |
| 受取手形 | ※2 40,278 | ※2 44,402 |
| 電子記録債権 | 189,147 | 187,998 |
| 売掛金 | ※1 10,074,064 | ※1 10,211,435 |
| 商品及び製品 | 1,452,562 | 1,723,101 |
| 仕掛品 | 53,713 | 46,731 |
| 原材料 | 1,352,080 | 1,354,896 |
| 前払費用 | 43,260 | 39,859 |
| 繰延税金資産 | 380,376 | 445,753 |
| 未収入金 | 3,214 | 2,816 |
| 短期貸付金 | 4,002,469 | 6,002,882 |
| その他 | 56,816 | 33,163 |
| 貸倒引当金 | △140 | △140 |
| 流動資産合計 | 22,263,323 | 24,786,973 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5,357,374 | 5,498,608 |
| 減価償却累計額 | △3,447,149 | △3,612,899 |
| 建物（純額） | 1,910,224 | 1,885,709 |
| 構築物 | 426,716 | 431,841 |
| 減価償却累計額 | △339,488 | △358,617 |
| 構築物（純額） | 87,228 | 73,223 |
| 機械及び装置 | 10,705,437 | 10,940,380 |
| 減価償却累計額 | △8,165,747 | △8,735,908 |
| 機械及び装置（純額） | 2,539,690 | 2,204,472 |
| 車両運搬具 | 98,476 | 101,618 |
| 減価償却累計額 | △85,118 | △88,676 |
| 車両運搬具（純額） | 13,358 | 12,941 |
| 工具、器具及び備品 | 530,174 | 543,264 |
| 減価償却累計額 | △477,556 | △493,946 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 52,617 | 49,318 |
| 土地 | 1,148,110 | 1,148,110 |
| 建設仮勘定 | 10,274 | 532,781 |
| 有形固定資産合計 | 5,761,504 | 5,906,557 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 11,091 | 11,091 |
| ソフトウェア | 20,458 | 9,672 |
| 無形固定資産合計 | 31,550 | 20,763 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 746,773 | 935,450 |
| 関係会社株式 | 226,799 | 207,464 |
| 出資金 | 1,550 | 1,500 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 3,297 | 4,936 |
| 破産更生債権等 | — | 2,300 |
| 長期前払費用 | 14,789 | 10,820 |
| 前払年金費用 | 412,546 | 769,923 |
| 繰延税金資産 | 295,129 | — |
| その他 | 128,629 | 123,717 |
| 貸倒引当金 | △17,561 | △17,601 |
| 投資その他の資産合計 | 1,811,954 | 2,038,511 |
| 固定資産合計 | 7,605,008 | 7,965,832 |
| 資産合計 | 29,868,331 | 32,752,806 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 33,058 | 44,232 |
| 電子記録債務 | 66,881 | 53,793 |
| 買掛金 | ※1 4,055,381 | ※1 4,198,034 |
| 短期借入金 | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 未払金 | 240,260 | 388,919 |
| 未払法人税等 | 268,270 | 854,811 |
| 未払消費税等 | 208,722 | 234,155 |
| 未払費用 | 3,309,204 | 3,607,790 |
| 預り金 | 141,981 | 142,827 |
| 設備関係支払手形 | 52,255 | 24,275 |
| 株主優待引当金 | 10,000 | 7,300 |
| 役員賞与引当金 | 40,000 | 50,000 |
| その他 | 2,272 | 29,225 |
| 流動負債合計 | 9,928,288 | 11,135,365 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,563,838 | 1,259,928 |
| 厚生年金基金解散損失引当金 | 250,000 | 147,000 |
| 長期未払金 | 296,774 | 285,725 |
| 繰延税金負債 | — | 16,108 |
| その他 | 13,557 | 13,696 |
| 固定負債合計 | 2,124,170 | 1,722,458 |
| 負債合計 | 12,052,459 | 12,857,824 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,843,203 | 2,843,203 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 800,000 | 800,000 |
| その他資本剰余金 | 1,722,740 | 1,722,740 |
| 資本剰余金合計 | 2,522,740 | 2,522,740 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 80,631 | 84,888 |
| 別途積立金 | 9,100,000 | 10,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 3,290,208 | 4,267,771 |
| 利益剰余金合計 | 12,470,840 | 14,452,659 |
| 自己株式 | △425,223 | △425,751 |
| 株主資本合計 | 17,411,560 | 19,392,851 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 387,018 | 511,709 |
| 繰延ヘッジ損益 | 17,293 | △9,578 |
| 評価・換算差額等合計 | 404,312 | 502,130 |
| 純資産合計 | 17,815,872 | 19,894,982 |
| 負債純資産合計 | 29,868,331 | 32,752,806 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | ※6 41,522,050 | ※6 45,001,379 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首たな卸高 | 1,496,603 | 1,452,562 |
| 当期製品製造原価 | 20,808,063 | 22,348,799 |
| 当期商品仕入高 | 3,979,104 | 4,093,842 |
| 合計 | 26,283,770 | 27,895,204 |
| 他勘定振替高 | ※1 98,847 | ※1 150,077 |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 1,452,562 | 1,723,101 |
| 商品及び製品売上原価 | ※6,※7 24,732,361 | ※6,※7 26,022,025 |
| 売上総利益 | 16,789,688 | 18,979,354 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2,※3 14,869,225 | ※2,※3 15,984,655 |
| 営業利益 | 1,920,463 | 2,994,698 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,669 | 5,789 |
| 有価証券利息 | — | 361 |
| 受取配当金 | 25,768 | 21,534 |
| 収入貸貸料 | 22,057 | 22,057 |
| 為替差益 | 55,295 | 6,141 |
| その他 | 24,011 | 20,110 |
| 営業外収益合計 | 135,801 | 75,994 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 14,296 | 12,319 |
| 支払手数料 | 1,000 | 5,250 |
| 貸貸資産費用 | 4,037 | 5,249 |
| 遊休資産費用 | 9,065 | 8,903 |
| その他 | 156 | 546 |
| 営業外費用合計 | 28,556 | 32,268 |
| 経常利益 | 2,027,708 | 3,038,424 |
| 特別利益 | | |
| 厚生年金基金解散損失引当金戻入額 | — | 103,000 |
| 特別利益合計 | — | 103,000 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | ※4 6,812 | ※4 10,929 |
| 減損損失 | ※5 7,836 | ※5 4,444 |
| 厚生年金基金解散損失引当金繰入額 | 250,000 | — |
| 特別損失合計 | 264,648 | 15,374 |
| 税引前当期純利益 | 1,763,059 | 3,126,050 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 710,000 | 1,136,000 |
| 法人税等調整額 | 33,192 | 44,573 |
| 法人税等合計 | 743,192 | 1,180,573 |
| 当期純利益 | 1,019,866 | 1,945,476 |

【製造原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 原材料費 | | 15,775,934 | 75.7 | 17,307,705 | 77.4 |
| II 労務費 | | 3,026,992 | 14.5 | 2,920,902 | 13.1 |
| III 経費 | ※1 | 2,039,156 | 9.8 | 2,127,731 | 9.5 |
| 当期総製造費用 | | 20,842,082 | 100.0 | 22,356,339 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 37,358 | | 53,713 | |
| 合計 | | 20,879,441 | | 22,410,053 | |
| 他勘定振替高 | ※2 | 17,664 | | 14,522 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 53,713 | | 46,731 | |
| 当期製品製造原価 | | 20,808,063 | | 22,348,799 | |

(前事業年度)

(注) ※1. 経費の主なものは次のとおりであります。

減価償却費 927,273千円
燃料動力費 331,716千円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

試験研究等振替高 17,664千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は総合原価計算によっております。

(当事業年度)

(注) ※1. 経費の主なものは次のとおりであります。

減価償却費 852,273千円
燃料動力費 321,856千円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

試験研究等振替高 14,522千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,843,203 | 800,000 | 1,722,740 | 2,522,740 | 80,631 | 8,100,000 | 3,580,211 | 11,760,843 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,843,203 | 800,000 | 1,722,740 | 2,522,740 | 80,631 | 8,100,000 | 3,580,211 | 11,760,843 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △309,869 | △309,869 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 1,000,000 | △1,000,000 | |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,019,866 | 1,019,866 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 1,000,000 | △290,003 | 709,996 |
| 当期末残高 | 2,843,203 | 800,000 | 1,722,740 | 2,522,740 | 80,631 | 9,100,000 | 3,290,208 | 12,470,840 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|----------|------------|--------------|----------|------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △350,091 | 16,776,695 | 339,169 | 136,150 | 475,319 | 17,252,015 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | — | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △350,091 | 16,776,695 | 339,169 | 136,150 | 475,319 | 17,252,015 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △309,869 | | | | △309,869 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | |
| 当期純利益 | | 1,019,866 | | | | 1,019,866 |
| 自己株式の取得 | △75,132 | △75,132 | | | | △75,132 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 47,849 | △118,856 | △71,007 | △71,007 |
| 当期変動額合計 | △75,132 | 634,864 | 47,849 | △118,856 | △71,007 | 563,857 |
| 当期末残高 | △425,223 | 17,411,560 | 387,018 | 17,293 | 404,312 | 17,815,872 |

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,843,203 | 800,000 | 1,722,740 | 2,522,740 | 80,631 | 9,100,000 | 3,290,208 | 12,470,840 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 344,703 | 344,703 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,843,203 | 800,000 | 1,722,740 | 2,522,740 | 80,631 | 9,100,000 | 3,634,912 | 12,815,543 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △308,360 | △308,360 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 1,000,000 | △1,000,000 | |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,945,476 | 1,945,476 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 4,256 | | △4,256 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 4,256 | 1,000,000 | 632,859 | 1,637,116 |
| 当期末残高 | 2,843,203 | 800,000 | 1,722,740 | 2,522,740 | 84,888 | 10,100,000 | 4,267,771 | 14,452,659 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|----------|------------|--------------|---------|------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △425,223 | 17,411,560 | 387,018 | 17,293 | 404,312 | 17,815,872 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 344,703 | | | | 344,703 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △425,223 | 17,756,263 | 387,018 | 17,293 | 404,312 | 18,160,575 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △308,360 | | | | △308,360 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | |
| 当期純利益 | | 1,945,476 | | | | 1,945,476 |
| 自己株式の取得 | △528 | △528 | | | | △528 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 124,691 | △26,872 | 97,818 | 97,818 |
| 当期変動額合計 | △528 | 1,636,587 | 124,691 | △26,872 | 97,818 | 1,734,406 |
| 当期末残高 | △425,751 | 19,392,851 | 511,709 | △9,578 | 502,130 | 19,894,982 |

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 1,763,059 | 3,126,050 |
| 減価償却費 | 994,080 | 893,529 |
| 減損損失 | 7,836 | 4,444 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | △10,000 | 10,000 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △59,599 | △38,544 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | — | 40 |
| 厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少) | 250,000 | △103,000 |
| 長期未払金の増減額 (△は減少) | △4,255 | △11,049 |
| 支払利息 | 14,296 | 12,319 |
| 受取利息及び受取配当金 | △34,437 | △27,684 |
| 為替差損益 (△は益) | △51,212 | △197 |
| 固定資産廃棄損 | 6,812 | 10,929 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △833,639 | △140,346 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △327,604 | △266,373 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | 189,346 | 27,435 |
| 前払年金費用の増減額 (△は増加) | △30,096 | △87,489 |
| その他の固定資産の増減額 (△は増加) | △17,886 | 6,631 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 753,383 | 140,739 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 61,589 | 298,935 |
| その他 | △37,510 | △52,828 |
| 小計 | 2,634,162 | 3,803,543 |
| 利息及び配当金の受取額 | 34,437 | 27,684 |
| 利息の支払額 | △14,273 | △12,651 |
| 法人税等の支払額 | △788,063 | △553,118 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,866,263 | 3,265,458 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △2,243,065 | △816,091 |
| 定期預金の払戻による収入 | 2,042,398 | 1,765,202 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △472,221 | △858,041 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △710 | — |
| 投資有価証券の取得による支出 | △3,557 | △19,636 |
| 投資有価証券の売却による収入 | — | 0 |
| 短期貸付金の増減額 (△は増加) | △499,742 | △2,002,050 |
| その他 | 282 | 3,688 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,176,616 | △1,926,928 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | △75,132 | △528 |
| 配当金の支払額 | △310,172 | △307,102 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △385,304 | △307,630 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | △3,390 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 304,341 | 1,027,509 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,957,022 | 3,261,364 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 3,261,364 | ※ 4,288,873 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）

原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）

仕掛品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（1,112,835千円）については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待引当金は株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴う損失の発生に備えるため、解散時の損失等の事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を採用しております。

・ヘッジ方針とヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ方針…内規に基づき為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

・ヘッジ有効性評価の方法…為替予約取引については実需への振当てを行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜処理を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の投資その他の資産の繰延税金資産が190,550千円、退職給付引当金が265,366千円減少し、前払年金費用が269,887千円、繰越利益剰余金が344,703千円増加しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた1,000千円は、「支払手数料」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払年金費用の増減額」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△30,096千円は、「前払年金費用の増減額」として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更)

(厚生年金基金解散損失引当金)

当社が加入している複数事業主制度の「全国マーガリン製造厚生年金基金」は、かねてより特例解散に向け手続きを進めておりましたが、解散の認可申請に用いた平成27年5月31日時点の当基金の純資産額が国に返還すべき最低責任準備金の額を上回ったことから通常解散に切り替えて、平成27年6月29日に解散の認可申請を行いました。

これにより、解散にあたり当社を含む加入事業主からの追加拠出が不要となる見込みであるため、平成26年12月期に引当計上していた厚生年金基金解散損失引当金を103百万円戻入処理しております。これに伴い、損益計算書の特別利益に厚生年金基金解散損失引当金戻入額103百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 売掛金 | 8,961,418千円 | 9,032,838千円 |
| 買掛金 | 1,743,312 | 1,488,328 |

※2. 事業年度末日満期手形の会計処理

事業年度末日(金融機関休業日)満期日の受取手形については、同日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 39,360千円 | 59,470千円 |

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|------------|---|---|
| 宣伝見本研究等振替高 | 98,847千円 | 150,077千円 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度92%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度8%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|------------|---|---|
| 荷造運送費 | 1,119,949千円 | 1,220,493千円 |
| 販売促進費 | 9,643,626 | 10,548,524 |
| 給与諸手当 | 1,265,057 | 1,293,962 |
| 退職給付費用 | 181,776 | 141,236 |
| 減価償却費 | 25,151 | 19,651 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 40,000 | 50,000 |

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|-------|---|---|
| 研究開発費 | 176,671千円 | 172,871千円 |

※4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 2,043千円 | 2,078千円 |
| 機械及び装置 | 4,387 | 8,697 |
| 車両運搬具 | — | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 381 | 152 |
| 計 | 6,812 | 10,929 |

※5 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|------|--------|
| 兵庫県加西市 | 遊休資産 | 機械及び装置 |

当社は、継続的に損益の把握をおこなっている管理会計上の部門を基礎として、遊休資産については、個々の資産を最小単位としてグルーピングを行っております。兵庫県加西市の遊休資産については、遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失7,836千円として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|------|--------|
| 兵庫県加西市 | 遊休資産 | 機械及び装置 |

当社は、継続的に損益の把握をおこなっている管理会計上の部門を基礎として、遊休資産については、個々の資産を最小単位としてグルーピングを行っております。兵庫県加西市の遊休資産については、遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,444千円として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

※6 関係会社との取引は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|-----|---|---|
| 売上高 | 37,436,535千円 | 39,893,897千円 |
| 仕入高 | 9,855,442 | 8,472,257 |

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|--|---|---|
| | 18,896千円 | 70,789千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 21,452,125 | — | — | 21,452,125 |
| 合計 | 21,452,125 | — | — | 21,452,125 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 794,144 | 100,605 | — | 894,749 |
| 合計 | 794,144 | 100,605 | — | 894,749 |

(注) 自己株式の増加100,605株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得100,100株、及び単元未満株式の買取505株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 平成26年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 309,869 | 15.0 | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|-------------|------------|
| 平成27年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 308,360 | 利益剰余金 | 15.0 | 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 |

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 21,452,125 | — | — | 21,452,125 |
| 合計 | 21,452,125 | — | — | 21,452,125 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 894,749 | 333 | — | 895,082 |
| 合計 | 894,749 | 333 | — | 895,082 |

(注) 自己株式の増加333株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|--------------|-------------|------------|
| 平成27年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 308,360 | 15.0 | 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|--------------|-------------|------------|
| 平成28年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 359,748 | 利益剰余金 | 17.5 | 平成27年12月31日 | 平成28年3月30日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 4,615,478千円 | 4,694,073千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △1,354,114 | △405,200 |
| 現金及び現金同等物 | 3,261,364 | 4,288,873 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部は銀行借入による間接金融により調達しております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、実需に基づいた取引の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金並びに短期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、社内規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格のあるものにつきましては、価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、支払期日が5ヶ月以内の営業債務であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成し管理しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物予約取引であり、市場価格変動リスクを有しております。当該リスクに関しましては、その利用にあたっての取引相手先を信頼性の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで信用リスクの軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理につきましては、社内リスク管理規程に則り経理部によって行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日における営業債権のうち88.5%が特定の大口顧客（三菱商事㈱）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成26年12月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 4,615,478 | 4,615,478 | — |
| (2) 受取手形 | 40,278 | 40,278 | — |
| (3) 電子記録債権 | 189,147 | 189,147 | — |
| (4) 売掛金（※1） | 10,073,924 | 10,073,924 | — |
| (5) 短期貸付金 | 4,002,469 | 4,002,469 | — |
| (6) 投資有価証券 その他有価証券 | 932,379 | 932,379 | — |
| 資産計 | 19,853,678 | 19,853,678 | — |
| (1) 支払手形 | 33,058 | 33,058 | — |
| (2) 電子記録債務 | 66,881 | 66,881 | — |
| (3) 買掛金 | 4,055,381 | 4,055,381 | — |
| (4) 短期借入金 | 1,500,000 | 1,500,000 | — |
| (5) 未払費用 | 3,309,204 | 3,309,204 | — |
| 負債計 | 8,964,525 | 8,964,525 | — |
| デリバティブ取引（※2） | 26,853 | 26,853 | — |

（※1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（平成27年12月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 4,694,073 | 4,694,073 | — |
| (2) 受取手形 | 44,402 | 44,402 | — |
| (3) 電子記録債権 | 187,998 | 187,998 | — |
| (4) 売掛金 (※1) | 10,211,295 | 10,211,295 | — |
| (5) 短期貸付金 | 6,002,882 | 6,002,882 | — |
| (6) 投資有価証券 その他有価証券 | 1,085,721 | 1,085,721 | — |
| 資産計 | 22,226,374 | 22,226,374 | — |
| (1) 支払手形 | 44,232 | 44,232 | — |
| (2) 電子記録債務 | 53,793 | 53,793 | — |
| (3) 買掛金 | 4,198,034 | 4,198,034 | — |
| (4) 短期借入金 | 1,500,000 | 1,500,000 | — |
| (5) 未払費用 | 3,607,790 | 3,607,790 | — |
| 負債計 | 9,403,851 | 9,403,851 | — |
| デリバティブ取引(※2) | (14,296) | (14,296) | — |

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 非上場株式 | 41,192 | 57,192 |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年12月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,612,843 | — | — | — |
| 受取手形 | 40,278 | — | — | — |
| 電子記録債権 | 189,147 | — | — | — |
| 売掛金 | 10,073,924 | — | — | — |
| 短期貸付金 | 4,002,469 | — | — | — |
| 合計 | 18,918,663 | — | — | — |

当事業年度（平成27年12月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,691,711 | — | — | — |
| 受取手形 | 44,402 | — | — | — |
| 電子記録債権 | 187,998 | — | — | — |
| 売掛金 | 10,211,295 | — | — | — |
| 短期貸付金 | 6,002,882 | — | — | — |
| 合計 | 21,138,289 | — | — | — |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成26年12月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|-----------|------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 932,379 | 354,481 | 577,898 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 932,379 | 354,481 | 577,898 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | — | — | — |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 932,379 | 354,481 | 577,898 |

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額41,192千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (平成27年12月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|-----------|------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,085,721 | 358,117 | 727,604 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 1,085,721 | 358,117 | 727,604 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | — | — | — |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 1,085,721 | 358,117 | 727,604 |

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額57,192千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|----------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 0 | 0 | — |
| (2) 債券 | | | |
| ①国債・地方債等 | — | — | — |
| ②社債 | — | — | — |
| ③その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 0 | 0 | — |

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前事業年度 (平成26年12月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|------------|------------------------|---------|--------------|---------------------|------------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 39,195 | — | 18,338 |
| | 通貨オプション取引 売建 米ドル | 買掛金 | 1,241,760 | — | △15 |
| | 買建 米ドル | 買掛金 | 620,880 | — | 8,530 |
| 合計 | | | 1,901,835 | — | 26,853 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度 (平成27年12月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|------------|------------------------|---------|--------------|---------------------|------------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 スイスフラン | 未払金 | 27,505 | — | △1,232 |
| | 通貨オプション取引 買建 米ドル | 買掛金 | 60,190 | — | △13,063 |
| 合計 | | | 87,695 | — | △14,296 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けているほか、当事業年度より確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。また、従業員の早期退職等の際に、加算退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて計算される一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて計算される一時金を支給します。

また、当社が加入していた、複数事業主制度の「全国マーガリン製造厚生年金基金」は、平成27年9月25日をもって解散しました。同基金への拠出額は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,090,390 千円 | 3,317,574 千円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | — | △535,253 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 3,090,390 | 2,782,320 |
| 勤務費用 | 150,250 | 198,299 |
| 利息費用 | 61,205 | 9,069 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 362,366 | △2,750 |
| 退職給付の支払額 | △346,639 | △307,342 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,317,574 | 2,679,595 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 1,912,040 千円 | 1,995,174 千円 |
| 期待運用収益 | 114,722 | 179,565 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 53,316 | △149,176 |
| 事業主からの拠出額 | 87,183 | 84,306 |
| 退職給付の支払額 | △172,088 | △151,996 |
| 年金資産の期末残高 | 1,995,174 | 1,957,873 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | 前事業年度 (平成26年12月31日現在) | 当事業年度 (平成27年12月31日現在) |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,631,706 千円 | 1,309,199 千円 |
| 年金資産 | △1,995,174 | △1,957,873 |
| | △363,468 | △648,674 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,685,867 | 1,370,396 |
| 未積立退職給付債務 | 1,322,399 | 721,722 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | △74,189 | — |
| 未認識数理計算上の差異 | △96,918 | △231,716 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,151,292 | 490,005 |
| 退職給付引当金 | 1,563,838 | 1,259,928 |
| 前払年金費用 | △412,546 | △769,923 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,151,292 | 490,005 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 150,250 千円 | 198,299 千円 |
| 利息費用 | 61,205 | 9,069 |
| 期待運用収益 | △114,722 | △179,565 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 74,189 | 74,189 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,115 | 11,627 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 172,038 | 113,620 |

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年12月31日現在) | 当事業年度 (平成27年12月31日現在) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 株式 | 51.0 % | 48.2 % |
| 債券 | 34.0 | 37.2 |
| 生保一般勘定 | 11.4 | 11.1 |
| 現金及び預金 | 0.5 | 0.4 |
| その他 | 3.1 | 3.1 |
| 合 計 | 100.0 | 100.0 |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前事業年度 (平成26年12月31日現在) | 当事業年度 (平成27年12月31日現在) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 | 1.0 % | 0.3 % |
| 長期期待運用収益率 | 6.0 % | 9.0 % |

3. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理をする、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度183,637千円、当事業年度132,199千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | 前事業年度 (平成26年3月31日現在) | 当事業年度 (平成27年3月31日現在) |
|---------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 年金資産の額 | 12,002,029 千円 | — 千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 (注) | 16,671,630 | — |
| 差引額 | △4,669,600 | — |

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度全体に占める当社の加入人数割合

前事業年度 22.6% (平成26年3月31日現在)

当事業年度 —% (平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

上記(1)の差引額(平成26年3月31日現在)の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務4,345,028千円、及び不足金324,572千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金80,573千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金54,877千円を費用処理しております。

4. 確定拠出制度

当事業年度より開始した、当社の確定拠出制度への要拠出額は9,672千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 (流動) | | |
| 未払費用概算計上額 | 297,566千円 | 301,528千円 |
| 未払事業税 | 21,293 | 62,080 |
| その他 | 71,076 | 82,143 |
| 繰延税金資産 (流動) 合計 | 389,936 | 445,753 |
| 繰延税金負債 (流動) | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △9,559 | — |
| 繰延税金負債 (流動) 合計 | △9,559 | — |
| 繰延税金資産 (流動) 純額 | 380,376 | — |
| 繰延税金資産 (固定) | | |
| 退職給付引当金 | 409,860 | 159,695 |
| 長期未払金 | 105,651 | 92,003 |
| その他 | 201,050 | 155,255 |
| 繰延税金資産 (固定) 小計 | 716,562 | 406,954 |
| 評価性引当額 | △185,577 | △166,554 |
| 繰延税金資産 (固定) 合計 | 530,984 | 240,399 |
| 繰延税金負債 (固定) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △44,572 | △40,315 |
| その他有価証券評価差額金 | △190,880 | △215,895 |
| その他 | △402 | △296 |
| 繰延税金負債 (固定) 合計 | △235,855 | △256,507 |
| 繰延税金負債 (固定) 純額 | 295,129 | △16,108 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.9 | 1.0 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.3 | △0.1 |
| 住民税均等割等 | 1.6 | 0.6 |
| 評価性引当額 | 0.1 | △0.0 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.8 | 1.7 |
| その他 | △1.0 | △0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.2 | 37.8 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30,961千円減少し、法人税等調整額が53,385千円、その他有価証券評価差額金が22,796千円増加し、繰延ヘッジ損益が371千円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）及び当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|------------|------------|
| 三菱商事株式会社 | 37,436,535 | 食品製造販売業 |

(注) 当社は単一セグメントであります。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|------------|------------|
| 三菱商事株式会社 | 39,893,897 | 食品製造販売業 |

(注) 当社は単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|---------|---------|------------------|-----------|--------------------|----------------|--------------|----------|-------------------------|------------|------------------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社 | 三菱商事(株) | 東京都千代田区 | 204,446,667 | 総合商社 | (被所有)直接 20.90% | 同社の従業員兼任 2名 | 原料の仕入及び製品の販売 | 仕入 販売 | 9,855,442 37,436,535 | 買掛金 売掛金 | 1,743,312 8,961,418 |

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|---------|---------|------------------|-----------|--------------------|----------------|--------------|----------|-------------------------|------------|------------------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社 | 三菱商事(株) | 東京都千代田区 | 204,446,667 | 総合商社 | (被所有)直接 20.90% | 同社の従業員兼任 2名 | 原料の仕入及び製品の販売 | 仕入 販売 | 8,472,257 39,893,897 | 買掛金 売掛金 | 1,488,328 9,032,838 |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 原料の仕入については一部為替予約を含み、市場の実勢価格に沿って決定しております。
- 製品の販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、随時価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 取引金額は消費税等を含まず、科目別の期末残高は消費税等を含んでおります。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|--------------------|---------|------------------|-----------|--------------------|--------|---------|-------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社の子会社 | 三菱商事フィナンシャルサービス(株) | 東京都千代田区 | 2,680,000 | 企業金融業他 | - | - | 同社に資金貸付 | 資金の貸付 | 500,000 | 短期貸付金 | 4,000,000 |

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|--------------------|---------|------------------|-----------|--------------------|--------|---------|-------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社の子会社 | 三菱商事フィナンシャルサービス(株) | 東京都千代田区 | 2,680,000 | 企業金融業他 | - | - | 同社に資金貸付 | 資金の貸付 | 2,000,000 | 短期貸付金 | 6,000,000 |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 資金貸付については、余剰資金の運用のための貸付であり、貸付利率は市場金利を基準に決定しております。また、受取利息は前事業年度3,022千円、当事業年度3,417千円であります。
- 取引金額は貸付回収差額により記載しており、一取引当たりの貸付期間は10日から30日程度であります。また、その貸付金額の範囲は前事業年度500,000千円より6,500,000千円、当事業年度500,000千円より8,000,000千円であります。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 1株当たり純資産額(円) | 866.64 | 967.79 |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 49.57 | 94.64 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益(千円) | 1,019,866 | 1,945,476 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,019,866 | 1,945,476 |
| 期中平均株式数(千株) | 20,573 | 20,557 |

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

平成28年3月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
- ② 取得する株式の種類 当社普通株式
- ③ 取得する株式の総数 1,200,000株
- ④ 取得する期間 平成28年3月15日
- ⑤ 取得価額の総額 2,113,200千円
- ⑥ 取得の方法 自己株式立会外買付取引

(2) 取得日 平成28年3月15日

(3) 取得の結果

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式1,072千株(取得価額1,887,792千円)を取得いたしました。

(4) その他

この自己株式の取得に際して、当社のその他の関係会社でありました三菱商事株式会社より、その保有する当社普通株式(1,072千株)を売却した旨の連絡を受けております。

この結果、当社のその他の関係会社であった三菱商事株式会社は、その他の関係会社に該当しないこととなりました。なお、三菱商事株式会社は、引き続き当社の主要株主であります。

2. 債権の取立不能のおそれについて

当社の取引先である株式会社日食が大阪地方裁判所に対して破産手続開始の申立てを行った旨の通知書を平成28年3月15日付にて同社代理人弁護士より受領しました。

同日現在の同社に対する債権は178百万円であり、全額が決算日後に発生したものであります。当該債権のうち保険金等により担保される額を除いた取立不能見込額について、平成28年12月期第1四半期決算において貸倒引当金を計上する予定であります。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 5,357,374 | 154,108 | 12,874 | 5,498,608 | 3,612,899 | 176,544 | 1,885,709 |
| 構築物 | 426,716 | 5,125 | — | 431,841 | 358,617 | 19,129 | 73,223 |
| 機械及び装置 | 10,705,437 | 327,248 | 92,305 (4,444) | 10,940,380 | 8,735,908 | 649,025 | 2,204,472 |
| 車両運搬具 | 98,476 | 6,537 | 3,394 | 101,618 | 88,676 | 6,953 | 12,941 |
| 工具、器具及び備品 | 530,174 | 27,943 | 14,852 | 543,264 | 493,946 | 31,090 | 49,318 |
| 土地 | 1,148,110 | — | — | 1,148,110 | — | — | 1,148,110 |
| 建設仮勘定 | 10,274 | 1,056,281 | 533,774 | 532,781 | — | — | 532,781 |
| 有形固定資産計 | 18,276,564 | 1,577,244 | 657,202 (4,444) | 19,196,606 | 13,290,048 | 882,743 | 5,906,557 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電話加入権 | — | — | — | 11,091 | — | — | 11,091 |
| ソフトウェア | — | — | — | 159,822 | 150,149 | 10,786 | 9,672 |
| 無形固定資産計 | — | — | — | 170,913 | 150,149 | 10,786 | 20,763 |
| 長期前払費用 | 26,674 | 3,775 | 5,243 | 25,206 | 14,385 | 5,750 | 10,820 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | |
|----------------------|-----------|
| 建物・・・稲美工場建物 | 74,887千円 |
| 長野工場建物 | 78,121千円 |
| 機械及び装置・・・稲美工場乳製品製造設備 | 252,711千円 |
| 長野工場乳製品製造設備 | 74,537千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | |
|----------------------|----------|
| 機械及び装置・・・稲美工場乳製品製造設備 | 36,915千円 |
| 長野工場乳製品製造設備 | 49,373千円 |

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きであり、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0.6 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | — | — | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | — | — | — | — |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | — | — | — | — |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,500,000 | 1,500,000 | — | — |

(注) 平均利率については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 17,701 | 180 | — | 140 | 17,741 |
| 役員賞与引当金 | 40,000 | 50,000 | 40,000 | — | 50,000 |
| 株主優待引当金 | 10,000 | 7,300 | 10,000 | — | 7,300 |
| 厚生年金基金解散損失引当金 | 250,000 | — | — | 103,000 | 147,000 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」140千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 厚生年金基金解散損失引当金の「当期減少額(その他)」103,000千円は、損失見込額の減少による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 2,362 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 88,489 |
| 普通預金 | 6,624 |
| 通知預金 | 3,420,000 |
| 定期預金 | 650,000 |
| 外貨預金 | 524,810 |
| 別段預金 | 1,787 |
| 小計 | 4,691,711 |
| 合計 | 4,694,073 |

b. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| (株)日食 | 29,119 |
| 黒川乳業(株) | 7,216 |
| 三本コーヒー(株) | 5,642 |
| ロマンス製菓(株) | 1,081 |
| キタノ商事(株) | 1,009 |
| その他 | 331 |
| 計 | 44,402 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日 | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 平成28年1月期日 | 40,874 |
| 2月期日 | 2,784 |
| 3月期日 | 743 |
| 計 | 44,402 |

c. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|---------------|---------|
| 日本生活協同組合連合会 | 159,776 |
| 日本ハム惣菜(株) | 21,199 |
| 日本ハムファクトリー(株) | 7,022 |
| 計 | 187,998 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日 | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 平成28年1月期日 | 79,697 |
| 2月期日 | 105,225 |
| 3月期日 | 3,074 |
| 計 | 187,998 |

d. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|-------------|------------|
| 三菱商事(株) | 9,032,838 |
| 日本生活協同組合連合会 | 165,226 |
| UCC上島珈琲(株) | 151,005 |
| 三菱食品(株) | 90,242 |
| (株)日食 | 63,967 |
| その他 | 708,154 |
| 計 | 10,211,435 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率 (%) | 滞留期間 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|--|---------------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100(\%)$ | $\frac{(D)}{(B)} \times 12(\text{月})$ |
| 10,074,064 | 48,601,489 | 48,464,118 | 10,211,435 | 82.6 | 2.5 |

(注) 上記金額には消費税等を含めております。

e. たな卸資産

| 区分 | チーズ (千円) | ナッツ (千円) | チョコレート (千円) | その他 (千円) | 計 (千円) |
|--------|-------------|-------------|----------------|-------------|-----------|
| 商品及び製品 | 1,249,868 | 49,747 | 413,613 | 9,871 | 1,723,101 |
| 仕掛品 | 46,731 | — | — | — | 46,731 |
| 原材料 | 1,354,896 | — | — | — | 1,354,896 |
| 計 | 2,651,496 | 49,747 | 413,613 | 9,871 | 3,124,729 |

f. 短期貸付金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------------|-----------|
| 三菱商事フィナンシャルサービス(株) | 6,000,000 |
| 六甲バター従業員 | 2,882 |
| 計 | 6,002,882 |

② 流動負債

a. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------|---------|
| ウインクレル(株) | 31,568 |
| (株)日誠社 | 6,893 |
| ユーワイメカニクス(株) | 2,139 |
| (株)東栄ゴム工業所 | 1,413 |
| 岡谷酸素(株) | 812 |
| その他 | 1,404 |
| 計 | 44,232 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日 | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 平成28年1月期日 | 3,913 |
| 2月期日 | 2,069 |
| 3月期日 | 10,473 |
| 4月期日 | 18,856 |
| 5月期日 | 8,918 |
| 計 | 44,232 |

b. 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|------------|---------|
| (株)サガシキ | 42,314 |
| (株)メイワボックス | 4,272 |
| 山一産業(株) | 3,902 |
| 三陽(株) | 2,008 |
| その他 | 1,295 |
| 計 | 53,793 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日 | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 平成28年1月期日 | 14,839 |
| 2月期日 | 20,678 |
| 3月期日 | 18,275 |
| 計 | 53,793 |

c. 買掛金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------------|-----------|
| 三菱商事(株) | 1,488,328 |
| ワーナンプール・チーズ&バター(株) | 598,931 |
| (株)ラクト・ジャパン | 334,102 |
| フォンテラジャパン(株) | 332,131 |
| 東罐興業(株) | 151,419 |
| その他 | 1,293,122 |
| 計 | 4,198,034 |

d. 未払費用

| 相手先 | 金額 (千円) |
|----------------|-----------|
| (株)日本アクセス | 1,180,396 |
| 六甲バター従業員 | 338,681 |
| 旭食品(株) | 212,169 |
| 三菱食品(株) | 160,019 |
| (株)キューソー流通システム | 103,244 |
| その他 | 1,613,279 |
| 計 | 3,607,790 |

e. 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------|---------|
| 北斗機械(株) | 15,444 |
| ユーワイメカニクス(株) | 5,832 |
| (有)岡電気 | 2,606 |
| 三陽(株) | 393 |
| 計 | 24,275 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日 | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 平成28年1月期日 | 16,794 |
| 2月期日 | 732 |
| 3月期日 | 4,482 |
| 4月期日 | 2,266 |
| 計 | 24,275 |

③ 固定負債

退職給付引当金

| 区分 | 金額 (千円) |
|-------------|-----------|
| 未積立退職給付債務 | 721,722 |
| 未認識数理計算上の差異 | △231,716 |
| 前払年金費用 | 769,923 |
| 計 | 1,259,928 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 10,521,678 | 21,687,821 | 32,548,062 | 45,001,379 |
| 税引前四半期(当期)純利益金額 (千円) | 473,227 | 1,311,242 | 2,171,546 | 3,126,050 |
| 四半期(当期)純利益金額 (千円) | 291,896 | 828,827 | 1,378,263 | 1,945,476 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 14.20 | 40.32 | 67.05 | 94.64 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 14.20 | 26.12 | 26.73 | 27.59 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取・売渡し手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告URL http://www.qbb.co.jp |
| 株主に対する特典 | 毎年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1,000株以上の株式を所有する株主に対して3,000円相当の当社製品を贈呈 |

(注) 単元未満株主の権利として、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び会社法第194条第1項の規定による請求をする権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第91期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第92期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月14日近畿財務局長に提出。

（第92期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日近畿財務局長に提出。

（第92期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年3月30日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月29日

六甲バター株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成28年3月14日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し平成28年3月15日付で自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、六甲バター株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、六甲バター株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年3月29日 |
| 【会社名】 | 六甲バター株式会社 |
| 【英訳名】 | ROKKO BUTTER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三宅 宏和 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三宅宏和は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年3月29日 |
| 【会社名】 | 六甲バター株式会社 |
| 【英訳名】 | ROKKO BUTTER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三宅 宏和 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) |
| | 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) |
| | 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) |
| | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役三宅宏和は、当社の第92期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。